

四日市市告示第311号

四日市市障害児・保護者訓練指導事業実施要綱を廃止する要綱を次のように定める。

令和2年5月8日

四日市市長 森 智 広

四日市市障害児・保護者訓練指導事業実施要綱を廃止する要綱

四日市市障害児・保護者訓練指導事業実施要綱（平成11年四日市市告示第84号）は、廃止する。

附 則

この要綱は、令和2年5月31日から施行する。

（こども未来部児童発達支援センターあけぼの学園）